

平成28年第4回草加市農業委員会総会会議録

平成28年4月25日(月)

平成28年第4回草加市農業委員会定例総会次第

議 事 日 程

平成28年4月25日（月）
午後3時30分から
草加市高砂コミュニティセンター集会室

1. 開 会
2. 議事録署名委員の指名
3. 第7号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
(質疑・採択)
4. 第8号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
(質疑・採択)
5. 第9号議案 生産緑地法に係る買取り申出に伴う農業の主たる従事者の証明について
(質疑・採択)
6. 第4号報告 専決処理の報告について

(議案関係審査終了)
7. その他について
8. 閉 会

■出席委員（15名）

1番	細井民興君	2番	蓮沼泰文君
3番	渡邊明男君	4番	沼田勝美君
5番	野崎武夫君	6番	石関伸一君
7番	舩渡政道君	8番	豊田昭彦君
9番	中村仁君	10番	鳥海勝次君
11番	豊田林一君	12番	豊田高史君
13番	垣沼喜代久君	15番	高野重孝君
16番	篠宮健次郎君		

■欠席委員（1名）

14番 駒崎昌紀君

■事務局（3名）

事務局長 柳瀬幸夫
主事 竹内寛幸
主事 大滝将也

【 議 事 内 容 】

午後 3 時 3 0 分開会

- 柳瀬局長 草加市農業委員会会議規則第 6 条による会議成立宣言
- 豊田林一会長職務代理 開 会
- 石関会長 あいさつ
- 議事録署名委員の指名
1 0 番議席 鳥海勝次委員 1 1 番議席 豊田林一委員 1 2 番議席 豊田高史委員
- 第 7 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について（1 件）

石関会長

「第 7 号議案、番号 1 番は、●●●●●委員さんに係る案件です。草加市農業委員会会議規則第 1 0 条「議事参与の制限」の規定に該当しますので、●●●●●委員さんは退席をお願いいたします。」

(●● ●●● 委員退室)

事務局（大滝）議案朗読（1 番）

石関会長

「それでは、地区担当委員の豊田林一委員さんお願いします。」

担当地区委員 豊田 林一 委員調査結果報告

「それではご説明申し上げます。参考資料 1 ページをお開きください。地図の右側にあるのが●●●高校で、また、南側には●●●公園がございます。その西側には●●用水も流れております。申請地でございますが、●●●公園の北に位置し、●●用水東側約●●m程の箇所でございます。現況でございますが、去年稲刈りをしてからそのままの状態となっております。特に草等は生えておりません。適正に管理されています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。」

石関会長

「事務局、補足説明お願いします。」

事務局（大滝）補足説明

「事務局より補足説明申し上げます。申請地は、●●用水の東の●●●公園北に面

した4枚目の田んぼです。申請理由は経営規模拡大のための売買でございます。通行距離は約●km、車で約●分となっております。次に譲受人の耕作状況についてご説明申し上げます。耕作面積は、田が●●.●㎡、畑が●●.●㎡、合計●●.●㎡でございます。年間耕作従事日数ですが、譲受人である●●●●●氏、昭和●●年生まれの●●歳、年間耕作従事日数は●●●日となっております。妻、昭和●●年生まれの●●歳、年間耕作従事日数は●●日となっております。子、昭和●●年生まれの●●歳、年間耕作従事日数は●●日となっております。保有する農機具につきましては、籾摺機●台、耕運機●台、田植機●台、自動車●台、コンバイン●台、乾燥機●台、防除機●台、トラクター●台となっております。その他、本申請に係る添付書類はすべて完備していることを併せてご報告いたします。

事務局からの説明は以上でございます。」

石関会長

「何か質問等ございますか。よろしいですか。」

委員全員

「異議なし。」

石関会長

「それでは異議なしと認め、『許可』といたします。それでは、●●●●●委員に入室いただいでください。」

(●● ●●●委員入室)

○ 第8号議案 農地法第5条の規定による許可申請について（1件）

事務局（竹内）議案朗読（1番）

石関会長

「それでは、地区担当委員の豊田高史委員さんをお願いします。」

担当地区委員 **豊田 高史** 委員調査結果報告

「それではご説明申し上げます。参考資料2ページをお開きください。県道●●●●●線を●●市方面から●●●●●●●●●●方面に北上し、柿木町交差点を●●●m直進し、お蕎麦屋さんがある交差点を東に●●m程進んだ個所に申請地がございます。現況についてですが、昨年は米の作付けがされていた様子ですが、今はされておられません。しかし、しっかりと保全管理はされております。ご審議のほどよろしくお願いたします。」

石関会長

「事務局、補足説明をお願いします。」

事務局（竹内）補足説明

ご審議のほどお願いします。

石関会長

「ありがとうございました。続きまして事務局から補足説明をお願いします。」

事務局（竹内）補足説明

「事務局より補足説明申し上げます。まず、世帯員状況でございます。農業委員会へ毎年出していただいております選挙人名簿、家族状況等調査票で直近のものが平成26年度のものがありますので内容を読み上げさせていただきます。世帯員及び就業状況でございますが、今回の買取申出でお亡くなりになりました●●●●●●さんは昭和●年●月●日生まれ享年●●歳でございます。年間耕作従事日数が●●日となっております。買取申出をする者、息子さん●名につきましては農業委員会で把握しているのは、●人のうちお一人で●●●●●●さん昭和●●年生まれの●●歳です。年間耕作従事日数の●●●●●●日となっております。ほかの●名につきましても農家台帳上に記載がありませんので、おそらく●●日かと思われます。

買取申出事由が生じたもの、被相続人であります●●●●●●様がお亡くなりになったのが平成●●年●月●日となっております。また、相続登記が終わったのが平成●●年●月●日で死亡してから●年●か月後ということでございます。そのことにつきまして、当該申請の代理人である●●●●●●氏に農業委員会及び都市計画課でヒアリングを行っており、遺産分割協議の締結に時間を費やしてしまったとのことで、その結果、相続登記の手続きに時間を有したと本人からお聞きしています。

また、相続登記は平成●●年●月●日で当該申請につきましては、農業委員会で受付を行ったのが平成●●年●月●日となっております。申請まで半年を有しております。このことについて、当該申請にあたり、添付書類の一部で都市計画課が発行します都市計画証明書があります。この証明の発行に際し●-●と●-●の●筆にまたがり防火水槽があり、この防火水槽の分筆手続きがされていないことが判明し、分筆手続きをするよう、都市計画課から指導を受けたことから申請に時間を有することになったとのことです。

また、雑草繁茂につきましては、代理人に確認したところ年に1回程度草刈を行っているとお聞きしているところでございます。

事務局からの補足説明は以上でございます。

石関会長

「ありがとうございました。何かご質問はございますか。」

細井委員

「すみません。これ●筆あるわけですね。たぶん●筆ほか●筆ですから。この●筆は●人の共有で登記されているんですか。それとも、それぞれなんですか」

事務局（竹内）

「細井委員さんからのご質問についてお答えいたします。添付書類の中に相続登記後の土地の謄本が添付されておりまして、すべての筆で●名の方が持分●分の●ずつ共有で持っております。」

細井委員

「共有で持っているんですね。」

石関会長

「ほかになにかございますか。よろしいですか。」

渡辺委員

「ちょっといいですか。私、何度かこういう形で証明の他もあるんですが、ほかの場合は、とりあえずは、耕運するなり、なんなりという作業をしていただいて、確認するという形を何回かしているんです。このように雑草がそのまま、それで許可というのがどうなんだろう。農業委員会として、というふうに一応私は思うんです。」

豊田（昭）委員

「現地を確認した農業委員さんがちょっとこれはひどいんじゃないかというような雑草であれば、検討したほうがいい。今までも復元してもらうようなことを申請者の人にやってもらっているというわけですから、ここだけ特別っていうわけにはいかないですから。」

豊田（昭）委員

「代理人さんで●●さんというのは●●さんですか。」

事務局（竹内）

「事務局よりご説明いたします。買取申出をする方が●名いまして、そのうちのお●人が●●●●●●さんでございます。今回の手続きの代理人ということでほかの●名の方からの委任状も添付されております。」

石関会長

「それでは、事務局から説明があり、また、豊田明彦委員さんからも雑草をきれいに刈って、耕運していただくというふうなことで、事務局から所有者に指導するということがよろしいですか。」

細井委員

「そうですね。生産緑地で登記しているということは、固定資産税が全然違いますから、ですから買取請求を出すときには、そういう状況にしないとつじつまが合わないんじゃないかなと思います。これ生産緑地でなければ相当の固定資産税がかかるんです。生産緑地というのは本当にかかりませんから、そのあと解除するんだっていうことであれば、渡辺委員さんがいうようにされた方がいいんだと思います。」

蓮沼委員

「事務局が何回か言って結局いままでやってないわけですよね。言うだけで許可を出してしまっただけでは同じことですよね。だから、これを条件でやりましたよと現状確認をしてから許可を出すとかそういうふうにしないと、言っただけでわかりましたって言って出してしまっただけではあともそのままというパターンもありますよね。」

石関会長

「それでは、条件を付けて、きれいにして善処していただきます。」

柳瀬局長

「前回の●●氏と同様に現地を事務局で写真を撮るなりして確認をしたいと思えます。」

石関会長

「そういうことでよろしいですか。」

委員全員

「はい。」

石関会長

「続きまして、番号2番、事務局お願いします。」

事務局（竹内）議案朗読（2番）

石関会長

「はい、ありがとうございました。地元の蓮沼泰文委員さんお願いします。」

地区担当委員 **蓮沼 泰文** 委員調査結果報告

「それでは申請地についてご説明をさせていただきます。参考資料の4ページをご覧ください。●号線の●●●●●の十字路●●●●の交差点を●●方面に向かっていただきますと約●. ●kmほど行きますと●●●●通りにぶつかります。そこを左に曲がっていただいて、●●●●方面へ行きますと約●●mに左側に●●●●という大きなマンションがございましてその反対側を右に入って●●mほど行きますと今回の申請人の●●さん宅があります。ご自宅の前、それからご自宅の西側がちょっと大きな面積ですけれど、それとご自宅の裏側ですね、ちょっと離れたところですね●●か所になります。今日の午前中に現地を確認してまいりました。ご自宅の前に作業所がございまして、葉物類とかが仕付けてあります。それから西側ですね、一番大きな面積のところですが、ここは大体半分以上ですがトマトとナス、それから枝豆を植えていらっしゃいました。長男の方がいらっしゃいましたので、確認をいたしましたらお父さんの体調が悪くて無理がきかなくて、いままで農業を総出でやっていたんですけど、ご長男と奥さんだけでなかなか手が回らないというような状況でございました。議案書にも書いてありますけれども労働力減少ということで、今回一度に生産緑地の解除申請を出して農業をやめるわけではなくて少し土地を整理して今後も農業を続けていきたいというようなお話でした。以上でございます。よ

ろしくご審議のほどお願いします。

石関会長

「はい、ありがとうございました。補足説明を事務局お願いします。」

事務局（竹内）補足説明

「事務局より補足説明申し上げます。まず、世帯員状況でございます。今回の買取申出の生じた者、●●●●氏が昭和●●年●月●●日生まれの●●歳で年間耕作従事日数が●●日でございます。●●●●さんは子で昭和●●年●月●●日生まれの●●歳で年間耕作従事日数が●●●日でございます。●●●●さん、子の妻昭和●●年●●月●●日生まれの●●歳で年間耕作従事日数が●●日となっております。所有する農機具状況ですが、耕運機が●台、農業用自動車が●台、防除機が●台トラクターが●台となっております。耕作面積ですが畑が●●㎡となっております。今回、故障によるものということで医師の診断書が添付されております。病名が●●●、●●●、●●●●●により通院中であり、今後農作業に従事することは困難であるとの診断でございます。事務局からの補足説明は以上でございます。

石関会長

「ありがとうございます。何か質問ございますか。」

「よろしいですか。」

委員全員

「異議なし。」

石関会長

「異議なしと認め、主たる従事者として証明することに決定致します。」

意見等がございましたら、次回総会までに事務局まで報告してください。

③平成28年度農業委員会事業計画（案）について<資料2>

④平成28年度草加市予算について<資料3>

⑤放射性物質の農産物への影響調査について<資料4>

⑥平成29年度農林関係税制改正に関する要望について<資料5>

意見等がございましたら、次回総会までに事務局まで報告してください。

⑦夏季期間におけるクールビズの実施について<資料6>

実施期間5月1日から10月31日まで。次回総会よりクールビズ実施期間です。

⑧埼玉税経情報の配布<資料>

○ 次回の開催について

平成28年5月25日（水）

農業委員会総会

午後1時30分から

高砂コミュニティセンター集会室

○ 鳥海勝次会長職務代理 閉 会

午後4時40分閉会

上記会議の顛末に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

平成28年 月 日

署 名 委 員 ⑩

署 名 委 員 ⑩

署 名 委 員 ⑩